

郡家ふれあいセンター
「シンボルマーク」



郡家校区 コミュニティだより

郡家校区地域づくり推進協議会 丸亀市郡家町 814 番地 1 郡家コミュニティセンター内
ホームページ <http://www.pikara.ne.jp/gunge-c> Tel/Fax 28-6807

「放課後子どもプラン推進事業」

小学生の ぐんちゃんクラブ

放課後子供教室

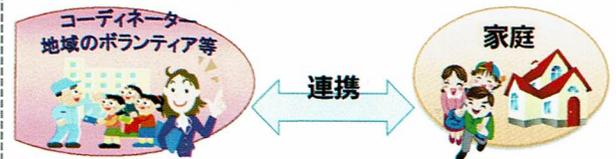
文部科学省が実施する「放課後子どもプラン推進事業」の一つである「放課後子供教室」を今年度開設し、郡家コミュニティセンターを拠点に「ぐんちゃんクラブ」として活動していきます。



中学生、高校生、大学生や地域の皆様がボランティアとして活動を支えてくださっております。

子どもたちが活動を通して地域の人たちと繋がり、また地域の人たちが子どもたちと一緒に見守る一員となっていただけだと幸いです。

- 7月23日(水) 粘土細工、運動遊び
- 7月30日(水) 絵画教室、運動遊び
- 8月9日(土) ぐんちゃん縁日



連絡先 : 地域コーディネーター 今井友香

郡家校区の現況
()内は前年同月比

人口 12,876(-6)
世帯数 5,581(81)

男性 6,236(-4)
自治会数 106

女性 6,640(-2)

* 令和7年8月1日現在

婦人会漬物教室を開催

熱中症アラートが出された7月26日、コミュニティセンターに於いて夏野菜の漬物教室が開催され、たくさんの会員の方に参加していただきました。

家庭で収穫されたお野菜を持ち寄ってナス漬・キュウリ漬・からし漬などたくさん作りました。その日の夕食にはおいしい漬物が食べられるのではと、楽しみにしていました。

みなさまも余ったお野菜などを使って作ってみてはいかがでしょうか？



寺子屋宿泊学習

旧王越小学校

今年度も7月20日、21日に寺子屋宿泊学習を実施しました。今年の目玉はピザ窯で作るピザ制作と旧王越小学校での宿泊です。

ピザ制作では、いつもはデリバリーしたり、お店で買ってきただけのピザを自分たちで作る大変さと楽しさを体験することができました。ピザ窯でピザを焼くところを見て、感動している児童もいました。

旧王越小学校での宿泊では、家を離れ、宿泊をする体験が初めてという児童もいて、とても緊張していましたが、高学年が低学年の面倒を見て、寝かしつけを行うなど、学年を越えた交流が生まれ、とても良い雰囲気となりました。

目玉以外にも、旧王越小学校の体育館での運動や肝試し、海遊びを行いました。今まで海水浴をしたことがないという子もいましたが、海に行くまでに1年生と6年生まで、全員と仲良くなれる時間があつたため、みんな楽しんで海遊びをしている姿はとても感動的でした。



みんなで元気に！ おはよう健康ウォーキング

スポーツ協会郡家支部主催で8月4日から9日まで『おはよう健康ウォーキング』を実施しました。



朝6時にコミュニティセンターに集合し、準備運動としてラジオ体操を済ませ、大池を周回しました。

運動の習慣化のきっかけ作りとして、みなさん来年はぜひ参加してみませんか？お待ちしております！



夏まつり開催

5年ぶり開催



辻夏まつり
8月10日(日)

黒島夏まつり
7月26日(土)

日赤活動資金へのご協力、
ありがとうございました!!

自治会 1, 138, 800円
法人 80, 000円
合計 1, 218, 800円

上記の金額を、8月5日に丸亀市
福祉課へ納めてまいりました。

心より感謝いたします。

丸亀市自治会功労者表彰

8月24日、ひまわりセンターにて令和7年度自治会功労者市長表彰が行われました。郡家校区からは左記の2名の方が表彰されました。

郡家校区連合自治会
副会長 行成 保弘さん

郡家校区連合自治会
理事 行成 介志さん

おめでとうございます!!

第29回 郡家校区ふれあいまつり
開催決定!! 11/1(土)・2(日)

みんな、遊びにきてね♪



11/1(土) 9:00~16:30

- ・作品展示
- ・クラブによる舞台発表

11/2(日) 9:30~14:00

- ・園児や学生たちの発表
- ・よさこいチームの演舞
- ・コミュニティくじ etc.

今年も『郡家校区ふれあいまつり』の開催が決定いたしました。
地元、南中学校の吹奏楽部や発幸舞連、郡家小学校の金管バンド等の発表、有志によるバザーなど盛りだくさんの内容になっております。
2日(日)にはハズレなしのコミュニティくじも販売されます。今年の1等賞は何でしょうか?お楽しみに!

ふくしなんでも相談会
はじめました!

9月19日より「ふくしなんでも相談会」が開催されることになりました。

毎週金曜日に行われているふれあいサロンの中で第3週目に社会福祉協議会の職員さんが介護のお悩みや気になること等いろいろな相談に乗ってくれる場となっております。

ります。

「他の人に聞かれないなあ」という場合は、別室にて対応して下さるので、まずはお気軽にふれあいサロンを覗いてみてください。第3週目には健康相談も行われていきますよ♪



ふれあいサロン
どなたでも気軽にお越しください!
毎週金曜日 午前9時~12時
郡家コミュニティセンター

ふくしなんでも相談会
開催日時 毎月第3金曜日(健康相談の日) 午前9時~11時
場所 ふれあいサロン内
社協の職員がお持ちしております!

このほか、どこに相談すればいいの? 子どものことや親のことで悩んでいる、介護のことなど、こまやかな相談に聞いておこなうかな...

お伺いした相談の内容に応じて、専門機関へお繋ぎします。予約は要りませんので、お気軽にお越しください。

お問合せ 丸亀市社会福祉協議会
電話 0677-22-4976 (平日8:30~17:15)

※当日7時以降のご来場は、案内に「緊急時や自然災害が発生した場合は中止となります。」



神野神社 秋季大祭
10/25(土)、26(日)



日吉神社 秋季大祭
10/4(土)、5(日)

秋のお祭り
はじまります。



10月の行事予定

日	曜	行事内容
1	水	
2	木	誕生日会(彩芽こども園)
3	金	ふれあいサロン(9:00~12:00)
4	土	運動会(誠心こども園)
5	日	自治会員施設研修
6	月	-休館日-
7	火	安全教室(彩芽こども園)
8	水	民生児童委員会(16:00~17:00)
9	木	介護予防体操(13:30~15:00) 連合自治会・コミュニティ役員会(19:00~) 丸亀市陸上競技会参加(郡家小学校) 内科検診・絵画教室(彩芽こども園)
10	金	ふれあいサロン(9:00~12:00) ぐんぐんサロン(10:00~11:30)
11	土	婦人学級(13:30~)
12	日	
13	月	-休館日(スポーツの日)-
14	火	-休館日(振替休館日)-
15	水	家庭教育講座(誠心こども園) 避難訓練(彩芽こども園)
16	木	にじいろカフェ(13:30~15:00)
17	金	ふれあいサロン(9:00~12:00) ふくしなんでも相談会(9:00~11:00) 健康相談(9:30~11:30) うえるかむ準備会(10:00~11:30)
18	土	
19	日	
20	月	-休館日-
21	火	秋の校外学習(郡家小学校 1~5年生)
22	水	
23	木	広報編集委員会(19:00~) 親子遠足(誠心こども園) お買い物体験(彩芽こども園)
24	金	ふれあいサロン(9:00~12:00) わいわい広場(10:00~11:30) クッキング(彩芽こども園)
25	土	
26	日	
27	月	-休館日-
28	火	身体測定(彩芽こども園)
29	水	祖父母ふれあい参観(誠心こども園)
30	木	
31	金	ふれあいまつり会場設営 不審者対応訓練・防犯安全教室(誠心こども園) 遠足(4・5歳児)(彩芽こども園)

11月の主な行事

- 13日(木) 介護予防体操 13:30~15:00
- 14日(金) ぐんぐんサロン 10:00~11:30
- 20日(木) にじいろカフェ 13:30~15:00
- 21日(金) 健康相談 9:30~11:30
- 21日(金) うえるかむ 10:00~11:30
- 28日(金) わいわい広場 10:00~11:30

◇ 11月の休館日 ◇

4日(火)、23日(日)、25日(火)



郡家地区民生委員・児童委員だより

今年も十月より赤い羽根共同募金が行われます。

「みんながつながり、みんなを支えたい、誰もが安全に安心して暮らせる丸亀」をつくる活動を行っています。募金の種類は、連合自治会から各自治会にお願する戸別募金と、民生委員が各企業や商店にお願する法人募金などがあります。

募金の使い道は、地域活動の支援、生活支援サービスの提供などに活用されていますので、ご協力よろしくお願いします。



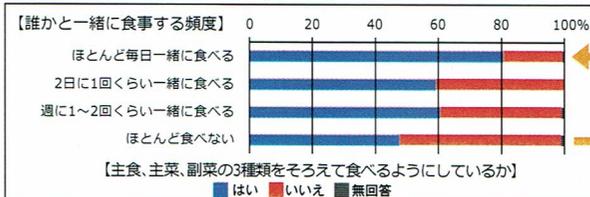
＜市健康課からのお知らせ＞ 毎月10日は健幸の日！

令和7年度、重点的に推進する『健幸10か条』

5(ご)はんを楽しむ日
～誰かと一緒に会話をしながら食事をしましょう～



「1日1回以上誰か(家族、友人、知人など)と一緒に食事をすることがあるか」×「主食、主菜、副菜の3種類をそろえて食べるようにしているか」(第2次健康増進計画健やかまるがめ21アンケート調査)



主食、主菜、副菜をそろえて食べるようにしていると回答した人が2倍

誰かと一緒に食事をすることが、バランスの良い食事に繋がります。また、会話をしながら食事を楽しむことで認知機能の低下を防ぐこともできます。ご家族やご友人との食事の機会を大切にお過ごしください。

郡家交番だより



薄暮時間帯の交通事故について

秋から冬にかけては日没時刻が早く、急速に暗くなってしまうため、悲惨な交通事故を防止するために、車・自転車・歩行者のお互いの注意が大切です。

これからの時期の交通事故死亡事故には「薄暮時間帯や夜間」「車両対人」「車の右側から人が横断」という特徴があります。

☆車のドライバーはしっかりと前を視しましょう☆

・薄暮時は早めにライトを点灯しましょう。

・対向車が無い時は前照灯を上向きにしましょう！

☆歩行者や自転車はハッキリと見せましょう☆

・夜の外出は照明器具を持ち反射材を着けましょう！

・自転車も必ずライトを点灯しましょう！

・車・オートバイ・自転車・歩行者、みんながお互いに気を付け、郡家校区からの悲しい交通事故の絶無を目指しましょう！

※上記の予定につきましては、変更になることがありますのでご了承ください。